



3月定例会

介護保険制度の改善を提案

守岡ひとし議員

①低所得者の介護保険料・利用料の減免制度の創設が必要です

上山市の介護保険料は基準額（市民税非課税者）で月額6,080円（年額72,960円）と制度発足時の2倍以上になっています。また、利用料負担も原則1割だったものが、2割・3割になる人もいて特別擁護老人ホームは多床室で約10万円、個室で14万円と高額で、社会福祉法人減免を利用した場合でも老齢福祉年金受給者でない限り、所得の低い人は入りにくい状況です。

上山市の介護保険料(基準額)
月額6,080円 年額72,960円

こうした中、国の方では「公費投入による低所得者の保険料減免」が初めて法制化されました。また、上山市の介護保険財政には4億円の準備基金が積み増しされており、保険料や利用料減免の財源があることから、減免制度の創設を提案しました。

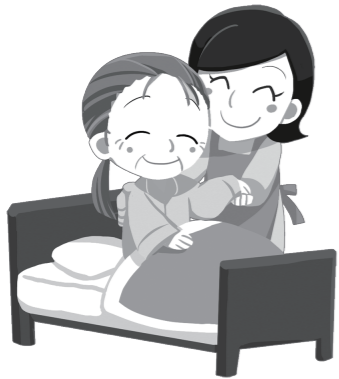
②特養入所者が有料老人ホームに入居した際の居住費差額の補助を

東京江戸川区では、特別養護老人ホーム待機者解消対策事業を定め、特養待機者がやむなく有料老人ホームに入居した場合、その居住費の差額の2分の1（月額上限7万円）を区で補助しています。上山市には約80人の特養待機者がいますが、老人ホームでは比較的余裕のある入所状況になっているところもあることから、江戸川区のような事業を展開して特養待機者の解消を図ることを提案しました。

③夜間巡回ヘルパー派遣事業の実施を

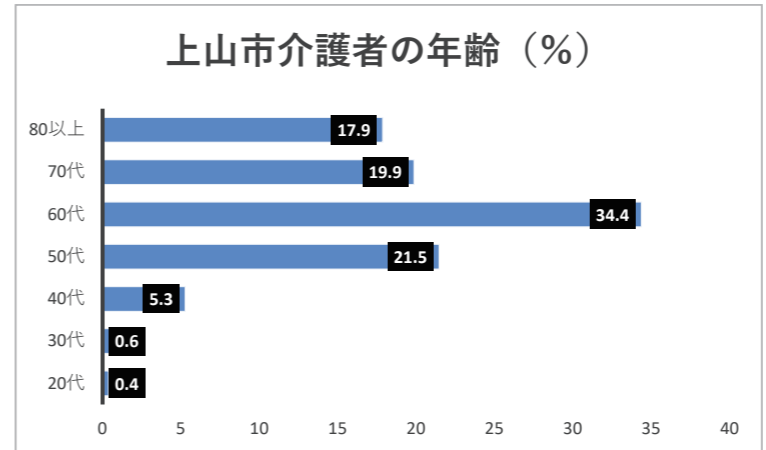
ひとり暮らしや老々世帯の方が、夜中や明け方にベッドから転げ落ち、転倒を繰り返す事例が報告されています。こうした人々から、夜間巡回ヘルパーの必要性が叫ばれています。これまでは山形の事業所から派遣してもらっていましたが、採算がとれないことから中止となりました。

介護保険には、中山間地域等における小規模事業所加算という制度があり、本市でも活用できるものです。こうした制度も利用して夜間巡回ヘルパー派遣事業を実施することを提案しました。



市長は、「現時点で支援する考えはないが、ニーズ把握に努め、必要なサービスについて調査研究していく」と答えました。

④介護従事者の確保・育成を提案



本市においても介護者の高齢化が進み60代が34・4%と最も多く、次いで50代が21・5%、80歳以上17・9%で、20代はわずか0・4%、30代は0・6%、40代でも5・3%にすぎません。介護従事者の確保と養成を進めるために、①介護に関する入門的研修とマッチングの実施、②正規雇用者に対する奨励金や報奨金の支給、

③介護支援ボランティアの育成と介護保険料の軽減、④外国人介護人材確保に向けた広域事業の創設などを提案しました。

市長は「今後も介護人材の確保を事業所だけの問題とせず、課題に即した支援策を講じていく」、「外国人介護人材確保に向けた広域事業については、すでに広域的な取組として県が進めていることから、有効に活用していく」と答えました。



稲城市の介護支援ボランティア制度

- ◎高齢者の地域貢献を支援するとともに、高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進することを目的としています。
- ◎高齢者の介護支援ボランティア活動実績を評価した上で評価ポイントを付与し、実質的に介護保険料負担を軽減するというものです。（年度内で最大5,000円）
- ◎本市にも「かみのやま健康ポイント事業」として本人の介護予防と社会参加・社会貢献につなげている事業があります。